

休日の部活動が変わります

名取市では

令和10年度から休日の学校部活動を
地域クラブ活動等で行います

部活動の地域展開を含めた部活動改革は、「深刻な少子化の進行」と「学校の働き方改革」に対処するための国の取組です。

「深刻な少子化の進行」の影響から、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会を守り、同時に「学校の働き方改革」を進め、子供たちの学習環境の充実を図るため、「地域の子供は、学校を含めた地域全体で育てる」という考えのもと、名取市では、深刻な少子化の影響から子供たちを守り、将来的にも子供たちがやりたいと思う活動を保障できる、持続可能な環境整備に取り組んでいきます。

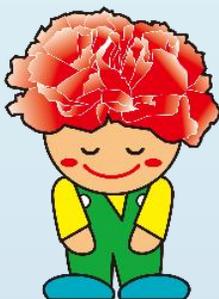


Q1 地域展開でどう変わるの？

原則として休日（土曜・日曜・祝日）の学校部活動は行いません。これまで、休日に行っていた学校部活動の代わりに、地域クラブ等で活動します。

Q2 地域クラブとはどんな団体？

市内のスポーツ・文化芸術活動の機会を提供してくれる団体で、スポーツ少年団等、休日の学校部活動の地域展開に協力してくれる団体がそれにあたります。



Q3 地域クラブには必ず加入しなければいけないの？

地域クラブへの加入は任意です。自分の入っている学校部活動とは違った種類の地域クラブや複数の地域クラブに加入しても構いません、自分のやりたいことを、自分で考え、自分で決めることが大切です。

Q4 地域クラブの活動にお金はかかるの？

地域クラブ活動への参加は、習い事をしたり学習塾へ入ったりすることと同じです。活動用具の準備費用、会費や謝礼、傷害保険料等の費用負担が生じることが考えられます。

Q5 地域クラブ活動は、学校部活動とどう違うの？

学校部活動は、学校教育法上の学校教育活動になりますが、地域クラブ活動は、社会教育法上の社会教育活動となり、法的に区分されています。

裏面へ 



Q6 ケガをしたときの保障はどうなるの？

地域クラブ活動は社会教育活動なので、学校の保険（日本スポーツ振興センター）の適用外となります。別途、スポーツ保険等に加入する必要があります。



Q7 中総体への参加はどうなるの？

学校部活動で参加するか、地域クラブで参加するか、自分で決めて参加します。地域クラブでの参加ができるのは、県中体連へクラブ登録をしている地域クラブに限られます。

休日の地域展開後のイメージ



休日部活動の地域展開スケジュール

令和7年度

環境整備期間

- ・協議会の設置・アンケート実施
- ・ガイドライン策定

令和8年度

令和9年度

環境定着期間

- ・実証事業の実施
- ・受け入れ団体、指導者の募集
- ・段階的な地域展開実施
- ・協議会での検討

令和10年度

完全実施

- ・休日の地域クラブ活動完全実施

名取市教育委員会

981-1224宮城県名取市増田字柳田570-2

文化・スポーツ課 TEL:022-724-7175・022-724-7177

FAX:022-384-9690

